全国港湾書記局

１/３０　中央事前協議会の協議経過について

１．1月３０日(月)11時00分より開催した中央事前協議会は、荷主・ユーザー等が港湾地域に倉庫・物流施設を建・増設し、稼働する事案５件、革新船に係る事前協議事案63件(重要案件2件、1月15日までに地区に下した軽微事案61件)について協議を行なった。その結果、施設案件の４件、革新船に係る重要事案の2件の計６件を了承するとしたが、施設に係る案件の１件は、詳細な作業体制を確認したいとして、中央保留・地区先行協議とし、地区協議に付すこととした。

２．整理番号（22―313）清水港新興津ターミナルに遠隔操作RTG2基を導入することについて

1月23日開催の「自動化・機械化に関する労使WG」、「自動化・機械化に関する労使協議会」での労使再確認を踏まえて、「22基導入の内、2基」として差し替えで改めて提出してきた。昨年の8月に提出された段階では、地区労使の押印がなかったが、今回、押印して提出してきた事案に労使で承認した。

３．中央保留・地区先行協議とした事案は以下の通り。

　　　　整理番号（22―595）タント特定目的会社と日通リース&ファイナンス㈱が、川崎区東扇島にある「ESR東扇島ディストリビューションセンター」の一部を借受け運営することについての事案は、地区での作業体制を確認したいとした。

４．報告案件について

(１)　12月度（12月22日）の事前協議会における重要案件の地区協議結果について、施設案件６件、船社案件1件の計７件について了承されたことが報告された。

(２)　コンテナ船等の代替配船に係わる報告案件(12月19日～1月25日)について、邦船関係５件、外船関係70件が報告され、確認した。

５．次回の中央事前協議会は、２月27日(月)、次々回（３月度）は４月４日(火)に開催することを確認した。

以　上